

No.16

2023 年度集計版

エコアクション21

環境経営レポート



発行 2024 年 11 月 報告対象期間 2023 年 4 月～2024 年 3 月

 秋田十條化成株式会社



目 次

1	組織の概要（事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等）	P. 1
2	対象範囲（認証・登録範囲） レポートの対象期間及び発行日	P. 2
3	環境経営方針	P. 3
4	環境経営目標	P. 4
5	環境経営計画	P. 5
6	環境経営目標の実績	P. 6
7	環境経営計画の取り組み結果とその評価	P. 7
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び その評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P. 10
9	代表者による見直し結果（次期取組への指示）	P. 11

1 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)

(1)事業所名 秋田十條化成株式会社(あきた じゅうじょう かせい かぶしかいしゃ)

(2)所在地 〒010-1633 秋田県秋田市新屋島木町1番1号

(3)代表者 代表取締役社長 小濱 裕司

(4)環境管理責任者 安全環境管理室長 今野 貢
電話 018-827-7166
FAX 018-828-8570
E-mail m.konno@akita-jujo.co.jp

(5)事業の内容

①製紙・パルプ関連薬品の製造受託

内添紙力増強剤等

②化成品の製造受託

ペプトン・エキス類、食品添加物・健康食品原末

③パン酵母の製造・販売

白神こだま酵母、AS 酵母

④食用担子菌(きのこ)の製造・販売

生舞茸、乾燥舞茸、舞茸の佃煮、
舞茸の炊き込みご飯の素等

⑤堆肥の製造・販売

園芸作物用完熟堆肥等

⑥製紙原料(木材チップ)の集荷・販売

製紙パルプ用木材チップ及び燃料チップを
集荷・販売



工場全景

(6)事業の規模 (2023 年度)

資本金 100 百万円

生産量 7,033 t

従業員 36 人

売上高 1,584 百万円

床面積 6,951 m²

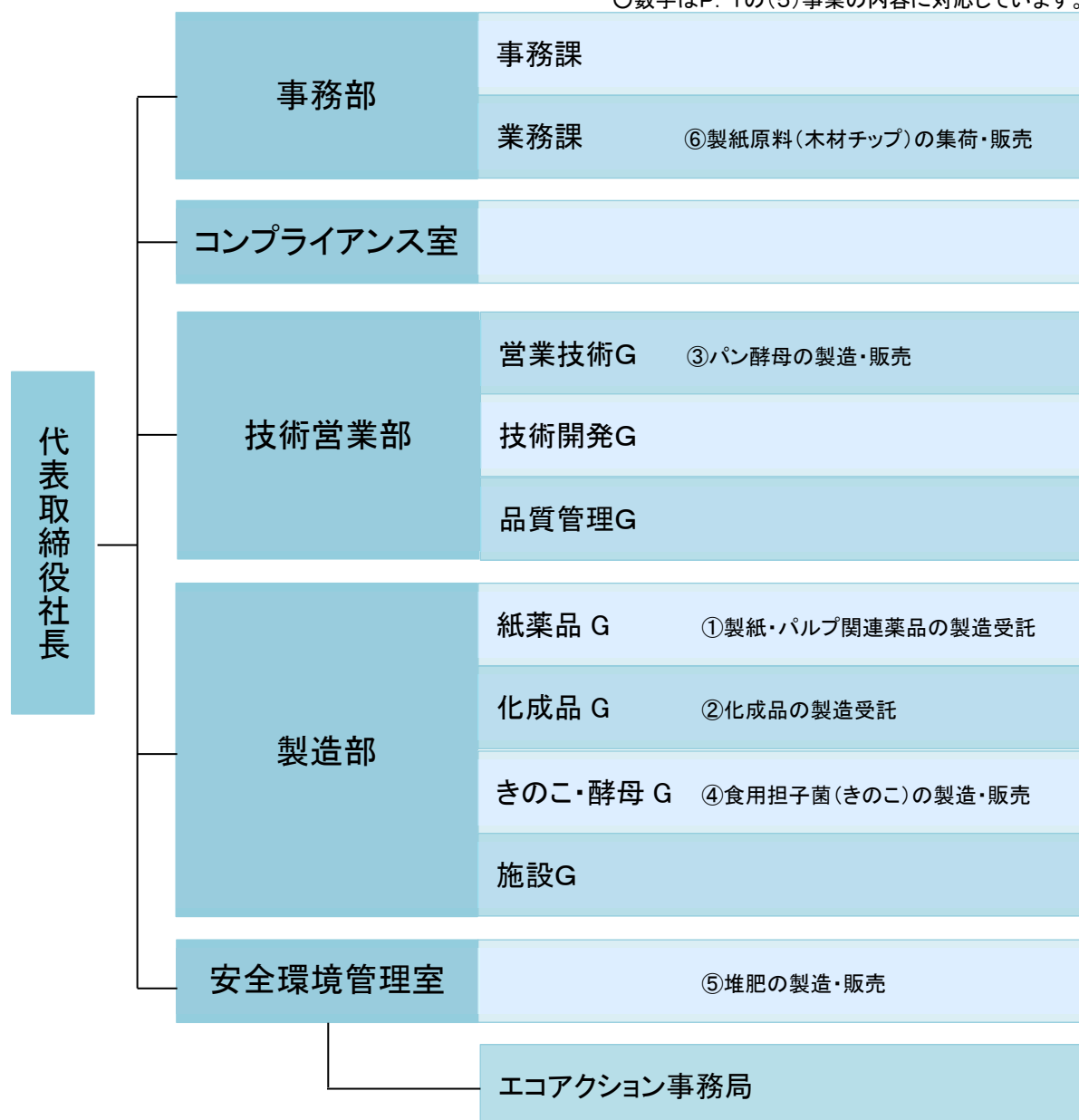
※ 従業員数は年度当初の集計値で、範囲は正社員、嘱託及び臨時社員です。

2 対象範囲(認証・登録範囲)レポートの対象期間及び発行日

(1) 対象範囲(認証・登録範囲)

エコアクション21認証・登録範囲は、下図のとおり本社工場全組織です。

○数字はP. 1の(5)事業の内容に対応しています。



(2) レポートの対象期間 2023年4月～2024年3月までの1年間

(3) 発行日 2024年11月28日

秋田十條化成環境経営方針

(基本理念)

私たちは、生物多様性^{*}に配慮し、長期的な視野に立って、紙薬品製造、化成品製造を中心とする企業活動に取り組み、低炭素・資源循環型で、安全、安心な物づくりを行い、次世代に継承できる環境と社会の実現に貢献します。

(基本方針)

環境経営目標・環境経営計画を策定し、以下の項目を重点管理しながら、計画的な実践と見直しにより、環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、環境保全活動を推進します。

1. CO₂排出量削減のため、使用電力・使用燃料の削減
2. 水資源の使用量削減
3. 産業廃棄物の発生の抑制と再使用の向上
4. 化学物質の適正管理
5. グリーン購入の推進
6. 自社製品の環境負荷の低減
7. 環境に関する法律・規制及びその他公的基準の遵守

この方針を全社員に周知し、環境に関する意識の向上に努めます。取り組みの成果は、環境経営レポートに取りまとめて公表し、社会から信用される企業になることを誓約します。

^{*}「生物多様性」とは、一般的に、同じ種内でも遺伝子に差がある「種内の多様性」、様々な生物種が存在する「種間の多様性」、及び多様な自然環境に応じた「生態系の多様性」の3つの多様性を指します。

2024年6月14日
秋田十條化成株式会社
代表取締役社長 小濱 裕司

4 環境経営目標

当社は日本製紙グループの一員としてグループが掲げる「環境目標2030」に沿って2025年までの5年間の中期目標を設定し、活動中を開始しました。

今回の集計期間は2023年4月～2024年3月までの1年間(中期計画の3年目)です。CO₂排出量ならびに化石エネルギー使用量の基準値は、日本製紙グループと同じ基準年(2013年度)の実績値として短期環境経営目標を策定しています。

総量削減値と環境指標(生産量当たりの項目値)とを合わせて管理しました。

5ヶ年環境経営目標 ～中期目標～							
項 目 環境負荷及び環境への 取り組み状況の把握・評価			環境経営目標 5ヶ年				
			単位	基準年		3年目	最終年
				2013 年度	2020 年度	2023 年度	2025 年度
			生産量(t)	10,633	10,048	－	－
改善項目と目標値	1. 地 球 温 暖 化 対策	1-1. CO ₂ 排出量の 削減	t-CO ₂	3,241	－	13%削減	15%削減
			原単位 kg-CO ₂ /t	305	－		
		1-2. 化石エネルギー 使用量の削減	GJ	32,683	－	13%削減	15%削減
			原単位 GJ/t	3.07	－		
	2. 廃 棄 物 の 排 出量削減	2-1. 廃棄物の最終処 分率の低減	最終処分率 %	－	17.3	16. 0	15. 0
		2-2. 加工食品の廃棄 物発生抑制と再 生利用の推進	再生利用 実施率 %	－	99.8	100	100
3. 自社製品の環 境負荷の低減	3-1. まいたけ廃培地 の有効利用	有効利用率 %	－	100	100	100	
維持管理項目	4.水使用量(排水量)		排水量日常管理により 2020 年度排水実績(4,411 千t/年)を維持する。				
	5.グリーン購入		事務用品、紙用品購入の際は、グリーン購入法適合商品か確認し、グリーン購入比を事務用品：93%以上、紙製品：96%以上を維持する				
	6. 環 境 法 令 の 遵守	6-1. 環境法令の遵守	水質・大気汚染防止法の遵守。 環境関連法規の遵守。				
		6-2. 化学物質の適正 管理	PRTR 該当物質の数量管理・移動量の把握・届出と、 化審法対象物質の生産量の把握・届出。				
	7. 環境保全意識の向上			教育訓練を実施し、全社員への意識付けを図る。			
8. 地域環境 (環境コミュニケーション)			エコアクション21環境報告書などにより、ステークホルダーに環境情報を適時開示する。 地域における環境コミュニケーションを住民・行政との対話などを通じて積極的に行う。 環境保全活動への参加・支援を活発に行う。				

5 環境経営計画

2023年度環境経営計画においては、環境目標を達成するための具体的手段、日程及び計画の責任者・担当者を定めました。この計画は関する従業員に環境教育等を通じて周知しました。

項目	方法	具体的取り組み	担当
改善項目	1.地球温暖化対策	購入電力使用量の削減 ・ 総電力量の抑制 ・ 空調温度の管理 照明電力の削減 ・ 待機電力の節約 ・ 長時間稼働設備の適正管理 特A重油使用量の削減 ・ 製造用ボイラ燃料の削減 灯油使用量の削減 ガソリン使用量の削減	施設 G 全社 全社 施設 G 全社 安全環境管理室 施設 G 紙薬品 G 化成品 G きのこ・酵母 G 全社 全社 全社
	2. 廃棄物排出量の削減	廃棄物排出量の削減 ・ 一般廃棄物の削減 ・ コピー用紙の削減 段ボール箱の削減 ・ 廃棄物等の排出抑制 廃棄物の最終処分率の低減 ・ 分別の徹底 ・ 再資源化 ・ 最終処分重量の削減 加工食品の廃棄物発生抑制と再生利用の推進	全社 全社 全社 きのこ・酵母 G きのこ・酵母 G 全社 安全環境管理室 安全環境管理室 きのこ・酵母 G きのこ・酵母 G 安全環境管理室
	3. 自社製品の環境負荷の低減	製造工程で使用する木質資源の有効利用	・ まいたけ廃培地の100%有効利用 きのこ・酵母 G
	4. 水使用量（排水量）	排水量管理 節水の励行 給水設備の管理	・ 日常管理により排水量 4,411 千t/年を維持する ・ 節水表示をし、無用の出しっぱなしをしない ・ 水漏箇所の点検と早期修理対応、老朽配管の更新 安全環境管理室 全社 施設 G
維持管理項目	5. グリーン購入	グリーン購入法適合商品か確認	・ 事務用品グリーン化率:93%以上、紙製品グリーン化率96%以上を維持する 事務課
	6. 環境法令の遵守	環境法令遵守 ・ 大気、水質汚濁防止法の遵守 環境関連法規の遵守 化学物質の適正管理 ・ 有害性物質の数値管理	・ 煤煙濃度測定、排水分析の実施と基準遵守 ・ 定期的な遵守確認と法改定への対応 ・ 産廃処理業者の現地確認 ・ PRTR該当物質の取扱量、移動量把握と届出 ・ 化審法物質の生産量把握と届出 紙薬品 G 化成品 G 安全環境管理室 安全環境管理室 安全環境管理室 紙薬品 G 安全環境管理室
	7. 環境保全意識の向上	全社員への意識付け	・ 教育、訓練の実施 ・ ミーティング等で環境保全意識の向上を図る 全社 全社
	8. 地域環境	環境コミュニケーション	・ 地域清掃、緑化活動に参加する ・ 工場来訪者、近隣企業・町内会への環境活動の紹介 全社 全社

6 環境経営目標の実績

2023 年度(2023 年 4 月～2024 年 3 月)の実績

* CO₂ 排出係数は(株)エネットの 2020 年度調整後排出係数を使用しています(0.385kg-CO₂/kWh)

項 目			単位	基準値	2023 年度		摘要		
					目標値	実績値			
			生産量 (t)	10,633	—	7,033			
改善項目	1. 地球温暖化対策 ・CO ₂ 排出量削減 2013 年度比で <u>13%削減</u> ・化石エネルギー使用量 2013 年度比で <u>13%削減</u>	1-1. CO ₂ 排出量	t-CO ₂	3,241	2,820	2,486	達成		
			原単位 kg-CO ₂ /t	305	265.2	353.5	未達		
			1-2. 化石エネルギー使用量	GJ	32,683	28,434	27,190	達成	
		原単位 GJ/t		3.074	2.674	3,866	未達		
		各エネルギー使用量		電力	MWh	1,663.4	1,413.9	1,570.0	未達
					原単位 kWh/t	156.4	136.1	223.2	未達
				特A重油	kL	773.6	673.0	654.8	達成
					原単位 L/t	72.8	63.3	93.1	未達
				灯油	kL	55.66	48.42	39.15	達成
					原単位 L/t	5.22	4.55	5.57	未達
				ガソリン	kL	7.26	6.31	3.41	達成
					原単位 L/t	0.682	0.594	0.484	達成
		軽油		kL	2.83	2.46	0.76	達成	
				原単位 L/t	0.266	0.232	0.108	達成	
		液化石油ガス (LPG)	t	0.66	0.57	0.07	達成		
	原単位 g/t		62	54	10	達成			
2. 廃棄物の排出量削減	2-1. 廃棄物最終処分率の低減	最終処分率 %	17.3	16.0	18.7	未達			
		2-2. 加工食品の廃棄物発生抑制と再生利用の推進	再生利用実施率 %	99.8	100	99.6	未達		
	再生利用実施率の内訳								
	発生量		84.32kg	有価物として販売	0kg				
	発生抑制量		918.7kg	再生利用量	0kg				
	熱回収量		84.32kg	減量量	0kg				
	再生利用等以外の量		0kg	廃棄物としての処分量	0kg				
	3. 自社製品の環境負荷低減		3-1. 舞茸廃培地の有効利用	有効利用率 %	100	100	100.0	達成	
4. 水使用量 (排水量)			・排水量の日常管理により、目標値を維持						
5. グリーン購入			・事務用品、95.2%。紙製品、96.7%。 目標達成						
6. 環境法令の遵守	6-1. 環境法令の遵守		・環境関連法規を取りまとめ、確認						
	6-2. 化学物質の適正管理		・GHS に基づいた表示の実施 ・PRTR 該当物質、化審法該当物質を適正に届出 (6 月)						
7. 環境保全意識の向上			・消火器による消火訓練実施 (5 月)						
8. 地域環境 (環境コミュニケーション)			・当社主催清掃ボランティア実施 (4 月、11 月) ・西部工業団地内環境美化活動へ参加 (4 月、11 月) ・環境活動レポート No.15 発行 (10 月) ・近隣町内会長への環境活動報告会、工場見学会実施 (11 月)						

7 環境活動計画の取り組み結果とその評価

(環境活動計画の取り組み結果とその評価)

1. 地球温暖化対策

1-1.CO₂ 排出量の削減

CO₂ 排出量は、電力については使用量目標値には届かなかったが、基準年の電力会社から排出係数の低い電力会社に切り替えているため、排出量目標を達成している。化石燃料に関しては、A重油、灯油、ガソリン、軽油、LPG 全ての項目に於いて使用量の目標値をクリアしており、CO₂ 排出量の目標は達成した。

1-2.化石エネルギー使用量の削減

A重油は、生産量の減少と削減取組により目標達成。灯油についても使用量の大半を占める製造部門での生産量減少により目標クリア。

暖房用の灯油は事務棟(事務部、営業技術G)、技術棟(技術開発、品質管理G)での使用が大半を占めるが、両部門とも灯油使用量目標値をクリアしている。

車両燃料については、燃費の良い車両への更新、アイドリングストップの実施、必要最小限の使用とする等の取組によりガソリン、軽油とも目標値を大幅にクリアしている。

2. 廃棄物の排出量削減

2-1.廃棄物最終処分率の低減

・最終処分量は減少しているものの、最終処分率は目標未達となった。

2-2.加工食品の廃棄物発生抑制と再生利用の推進

・舞茸加工品を焼却(熱回収)処分したため、再生利用実施率は99.6%にとどまった。

3. 自社製品の環境負荷の低減

3-1.環境負荷の少ない製品の開発

・きのこ部門の廃培地を再利用し、100%有効利用を継続している。

4. 水使用量(排水量)

・排水量の日常点検により目標値を維持した。

5. グリーン購入

・事務用品、紙製品購入の際は、グリーン購入法適合商品か確認して選定している。
事務用品グリーン化率93%以上の目標に対し、実績は95.2%、紙製品についてもグリーン化率96%以上の目標に対して96.7%の実績で、両者とも目標を達成した。

6. 環境法令の遵守

6-1.環境法令遵守

- ・工場排水については排水測定を実施している。排水基準を超過することなく、適正に管理した。
- ・ボイラばい煙濃度測定の結果、ボイラの適正な運転管理により全て基準値内にあることを確認した。
- ・その他、環境関連法規の遵守を確認した。

6-2.化学物質の適正管理

- ・PRTR、化審法対象物質の数量把握と届出を適切に実施した。

7. 環境保全意識の向上

- ・年2回の清掃ボランティア活動を実施。構内に加え、敷地周辺の清掃を行った。

清掃ボランティア活動（春）



清掃ボランティア活動（秋）



- ・5月に火災発生を想定し、消火器による消火訓練を実施。

8. 地域環境(環境コミュニケーション)

- ・前年度同様、近隣5町の町内会長を当社へ招き、エコアクション21環境経営レポートを使用して当社の環境活動を説明した(11月)。



- ・工業団地内のクリーンアップ作戦へ参加し(4月、11月)、地域の環境美化活動を継続した。

(1)適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	当社の対応	遵守状況
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	・公害防止管理組織の確立	遵守確認済
大気汚染防止法	・ばい煙発生施設(ボイラ)の届出 ・ばい煙測定の実施(ばい煙規制の遵守)	遵守確認済
水質汚濁防止法 ・ 河川法	・特定施設(浄水場)の届出 ・排水の水質測定の実施(排水基準の遵守)	遵守確認済
浄化槽法	・法定検査の実施	遵守確認済
悪臭防止法	・スラッジ醗酵ガスの消臭	遵守確認済
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	・化学物質による環境汚染防止のため、化学物質の製造輸入に際して性状を審査し、製造・輸入・使用を規制	遵守確認済
PRTR 法	・有害性化学物質の管理と排出量の把握	遵守確認済
毒物及び劇物取締法	・毒劇物製造業登録 ・毒劇物の取扱い、管理	遵守確認済
消防法	・危険物の貯蔵・取扱の基準の遵守 ・火気使用に関する規制遵守	遵守確認済
産業廃棄物処理法	・廃棄物の削減 ・廃棄物の適正処置の確保 ・産業廃棄物業者との契約確認 ・産業廃棄物処理委託基準の遵守 ・産業廃棄物管理票の管理義務	遵守確認済
容器包装リサイクル法	・容器包装廃棄物の適正な分別排出 ・容器包装再商品化義務の履行	遵守確認済
工場立地法	・工場の新・増設等の際の届出	遵守確認済
フロン排出抑制法	・簡易点検、法定点検、記録、漏洩量の報告	遵守確認済
秋田市公害防止条例	・各種届出及び地域指定	遵守確認済

(2)違反、訴訟等

環境関連法規の取りまとめ、及び遵守状況チェック表で環境管理責任者がチェックした結果、違反はありませんでした。

また、関係機関及び地域住民からの訴訟等もありませんでした。

9 代表者による見直し結果(次期取組への指示)

次年度の取組内容

基本的にこれまでの取り組みを継続する。

- ・生産量減の影響でCO₂排出量目標値を達成している部署においても、今後も常に原単位を意識し、省エネルギーに努めることを継続すること。
- ・廃棄物発生量の削減や、最終処分量を削減するための方策を精査すること。
- ・加工食品のロス、廃棄に関しては、積極的な営業活動をおこない、その廃棄を抑制するよう努めること。
- ・改善可能な製品における原材料原単位の改善を進め、環境負荷を低減すること。
- ・余剰原材料の発生・廃棄を抑えるため、可能な製品においては工程や配合を改善すること。
- ・維持管理項目に関しては、これまでの取組や活動を継続し、維持に努めること。
- ・環境経営システムをより効果的、確実に運営するため、具体的な年間計画を作成するとともにできる限り数値化した環境目標を設定し、その進捗を管理し、継続的な改善に努めること。

以上

ご精読ありがとうございました。

秋田十條化成株式会社 エコアクション21事務局